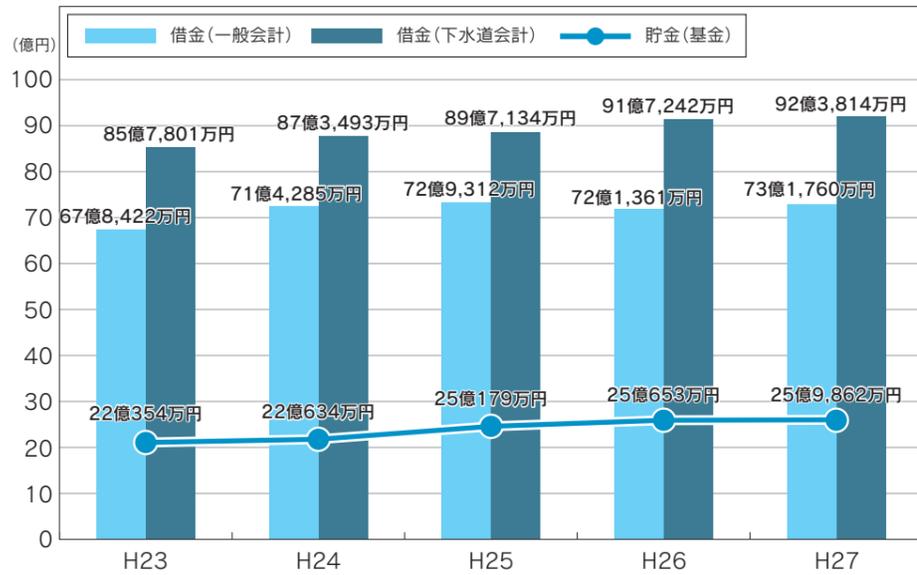


町の借金(町債)と貯金(基金)の推移



■町の借金(町債)は平成27年度末現在で、一般会計は前年度より1億399万円増、下水道事業特別会計は前年度より6,572万円増となり町全体では、165億5,574万円となりました。今後も厳しい財政状況のもと下水道整備が続くため町債の増加が見込まれますが、将来の負担を出来る限り増やさないよう努めます。

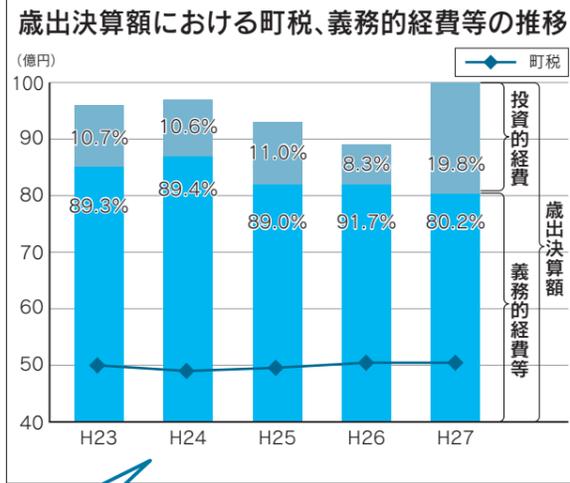
■町の貯金(基金)は、平成27年度末現在で、25億9,862万円前年度より9,209万円の増となりました。

平成27年度「健全化判断比率」「資金不足比率」の状況は？～町の財政健全化指標～

財政健全化指標とは、市町村の財政が健全に維持できているかをチェックするための基準です。国が定めた5つの指標により、財政の悪化に応じて「早期健全化基準(イエローカード)」「財政再生基準(レッドカード)」が提示され、早期の財政悪化を発見・改善を行うことを目的としています。

なお、町の指標は、健全な財政状況であることを表していますが、今後、人口減少や少子高齢化を受け、歳入が減少傾向になることが予想されるため、健全化判断比率の数値にも注視して、財政運営に努めます。

財政健全化指標	大磯町	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率			
実質赤字比率①	※赤字額ではないため、数字は表示されません。	14.10%	20%
連結実質赤字比率②	※赤字額ではないため、数字は表示されません。	19.10%	30%
実質公債費比率③	4.4%	25%	35%
将来負担比率④	69.8%	350%	
資金不足比率⑤	※不足額が発生しないため、数字は表示されません。	20%	



グラフから分かること！

- 町税は例年並みで推移しているが歳出規模が例年よりも大きくなっている。これは、歳出全体において町税で賄える割合が減少し、国や県からの依存財源で行う事業の割合が増加していることを表しています。
- 歳出額に対し義務的経費等が占める割合が前年度に比べて低くなっており、道路や学校などの公共施設の整備に力を入れて取り組んできました。

問 財政課 ☎内線 216・219

平成27年度 特別会計決算報告

※特別会計とは…特定の収入を財源として行われるもので、一般会計とは区分して経理する会計
 国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業を合わせた歳出決算額は、合計79億8,242万円で前年度に比べ約4億5,610万円増となっています。
 また、下水道事業の歳出決算額は、14億848万円で、前年度に比べ1億190万円減となっています。

特別会計名	概要	歳入決算額	歳出決算額	歳出決算額前年度比較
国民健康保険事業	国民健康保険に加入している人が、万一の病気やケガの場合に医療機関にかかる際の医療費の補助などを支援する事業	46億7,100万円	44億5,674万円	↑
後期高齢者医療	75歳以上の高齢者と65歳～74歳までで一定の障害のある方が安心して医療を受けられるように支援する事業	8億499万円	7億6,656万円	↑
介護保険事業	介護を社会全体で支え、必要な方に介護サービスを提供し、全ての高齢者の方に介護予防や生活支援を行う事業	28億3,530万円	27億5,912万円	↑
下水道事業	大雨による浸水や汚水により川や海が汚れることなどから守るための下水道を整備する事業	14億7,618万円	14億848万円	↓

●国民健康保険事業

歳入歳出ともに決算額が拡大した主な要因は、保険の安定的な運営を図り、医療費支払いに備える神奈川県国民健康保険団体連合会が実施をする市町村保険者の互助事業の対象が拡大したためです。被保険者数は9,218人で、1人あたりの給付費は前年度より5,183円多い28万5,487円で、歳入に占める保険料の割合は20.2%でした。

●後期高齢者医療

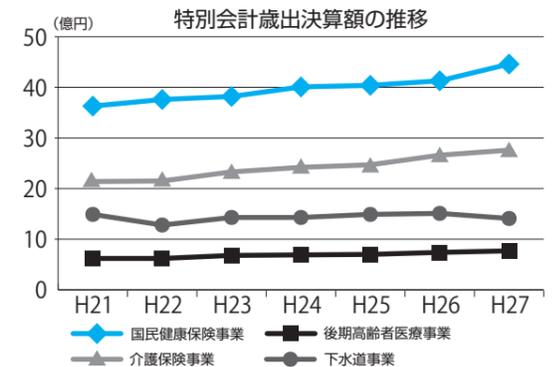
歳入は主に被保険者数の増加による保険料の増、歳出は後期高齢者医療広域連合への納付金の増となりました。被保険者数は前年度より199人多い4,856人で、歳入に占める保険料の割合は50.6%でした。

●介護保険事業

歳入は主に第1号被保険者数が増加したことによる保険料の増、歳出は主に介護サービス利用件数が増加したことによる保険給付費の増となりました。被保険者数は、前年度より320人多い10,583人で、要支援・要介護認定者数は、前年度より37人多い1,743人でした。また、歳入に占める保険料の割合は25%でした。

●下水道事業

歳入は主に供用開始面積の減少による受益者負担金の減、歳出は、前年度に比べ公共下水道整備事業の工事請負費の減により減となりました。平成27年度末現在の公共下水道の普及率は73.4%、接続率は75.9%です。



町の一般会計を家計簿にたとえると ～1世帯の年収を500万円とした場合～

収入			支出		
区分	決算	構成比	区分	決算	構成比
給料(町税)	224万円	44.7%	生活費(人件費・物件費)	155万円	33.4%
実家からなどの援助(交付税、交付金、国県補助金)	170万円	34.1%	子どもへの仕送り(繰出金)	79万円	16.9%
家賃収入(財産収入等)	23万円	4.5%	ローン返済(公債費)	27万円	5.7%
借入金(町債)	28万円	5.6%	家の増改築など(普通建設事業費)	92万円	19.8%
預金の取り崩し(繰入金)	20万円	4.1%	医療費・学費(扶助費)	68万円	14.6%
その他(繰越金)	35万円	7.0%	預金(積立金)	18万円	3.8%
合計	500万円	100%	税金・交際費・投資など(補助費など)	27万円	5.8%
			合計	466万円	100%